

S N Sの利用について

平成 29 年 9 月 25 日

1 目 的

選挙権年齢の18歳以上への引き下げを踏まえ、これまでのHPによる情報発信に加え、若者等の利用が多いSNS（フェイブック・ツイッター）で発信することにより、若者に府議会を身近に感じてもらい、府議会に興味を持ってもらうきっかけをつくる。

2 投稿内容及び時期

- ・フェイブック：下記記事及び写真を不定期に投稿（HP掲載後に投稿）
- ・ツイッター：文字数（140文字）制限があるため、下記記事の項目をタイムリーに投稿

区分	投稿内容
定例会関係 議会活動等	<ul style="list-style-type: none">○ 議会日程○ 定例会の動き（議運等日程、質問者、提出議案、結果概要など）○ 議会活動、委員会活動等（管内外調査報告書等）
議会広報	<ul style="list-style-type: none">○ 議長記者会見○ 府議会だより○ 府議会 c a f e 京都の放送日程○ HP 更新情報
トピックス等	<ul style="list-style-type: none">○ 正副議長の動き○ 議長声明○ 議会見学、イベントの開催案内・報告

※ ツイッターは文字数制限（140文字）があるため、投稿記事は項目のみ記載し、詳細な内容は府議会HPに誘導する。

3 運 営

- 運営主体：京都府議会
- 運営管理：京都府議会事務局

4 その他

- コメントは受け付けるが、コメントへの返信は行わない。
- 自治体アカウント等、関係団体を除き、こちらからフォローは行わない